

令和 3 年

第 8 回教育委員会 会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 3 年 7 月 27 日 (火)
午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森 山 千 洋
委 員 笹 原 謙 一 郎
委 員 鈴 木 瑞 穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長 坂 木 良 一
教育指導室長 高 橋 和 哉
社会教育課長 鈴 木 敏
教育相談専門員 森 山 仁
こども教育課長補佐 鈴 木 正 樹 (事務局) |

会議次第

- 開 会
- 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 29 号 令和 4 年度使用教科用図書について
 - 日程第 5 議第 30 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 6 議第 31 号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第 7 議第 32 号 尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱について
 - 日程第 8 その他
- その他
- 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年第8回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしくお願ひします。

－ 令和3年第7回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、2番 鈴木 瑞穂 委員、を指名いたします。よろしくお願ひします。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・教育長

ないようでしたら、次に、日程第4、議第29号「令和4年度使用教科用図書について」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

令和4年度使用教科用図書についてご説明申し上げます。小学校につきまして申し上げます。令和3年度採択のとおり状況が変わっておりませんので、令和4年度についても同様と考えております。なお、中学校につきまして、一部歴史の教科書で検定を通った教科書がございましたので、6月末に検討会が開催されました。これを受けまして、内容を検討した結果、地区採択協議会としては、令和4年度も令和3年度と同様としたところでございます。

中学校につきまして、2年続けて協議会を開催することとなった理由としては、検定を通る時期が若干遅れた教科書が1社ございました。そこについての内容の検討が十分なされていなかったため、その教科書も含めてもう一度検討したところでした。その結果、前年度と同様となったところでした。

※中学校用教科用図書選定資料について説明。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・教育長

ないようですので終結いたします。これより議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第29号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第30号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第30号尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱についてであります。再任21名、新任5名、合計26名を委嘱するものであります。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第31号「尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第31号尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱についてであります。欠員が生じておりました福原地区からの委嘱になります。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第31号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第32号「尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第32号尾花沢市スポーツ振興基金運営委員の委嘱についてであります。令和3年3月31日付で任期満了となったため、新たに委嘱するものであります。再任8名、新任2名、合計10名となっております。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

4か月経っていますが、業務的に支障ないのでしょうか。運営上の問題がなければいいが、考えるべきではないでしょうか。

・社会教育課長

業務的に問題は無いが、なるべく早く委嘱するように致します。

・教育長

ほかにご質疑ございますか。質疑もないようですので終結いたします。これより議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第32号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第8「その他」でございますが、何かありませんか。

・ こども教育課長補佐
尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）に係る地区説明会
顛末等について説明

・ 教育長
他になければ、これで令和3年第8回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午前 11 時 40 分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

2 番 _____